

平成27年 7月31日

平成27年度国立研究開発法人防災科学技術研究所調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、国立研究開発法人防災科学技術研究所（以下「防災科研」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成27年度国立研究開発法人防災科学技術研究所調達等合理化計画（以下、「本計画」という。）を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

- (1) 防災科研における平成26年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は349件、契約金額は約116億円である。また、競争性のある契約は338件（97%）、116億円（99%）、競争性のない契約は11件（3%）、0.4億円（0%）となっている。

平成25年度と比較して、競争性のない契約の件数の割合が大きくなっている（件数1%の増）が、土地の買入れにより相手方が特定されるものが2件、公開webサイトに意図しないフィッシングサイトが作成される事象について、発生事実、原因となった脆弱性の調査等、緊急を要するものが1件であり、いずれも真にやむを得ないものに限って契約を締結している。

表1 平成26年度の防災科学技術研究所の調達全体像

（単位：件、億円）

	平成25年度		平成26年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(90%) 306	(97%) 223	(92%) 319	(79%) 92	(2%) 13	(△18%) △131
企画競争・公募	(8%) 26	(2%) 8	(5%) 19	(20%) 24	(△3%) △7	(18%) 16
競争性のある契約(小計)	(98%) 332	(99%) 231	(97%) 338	(99%) 116	(△1%) 6	(0%) △115
競争性のない随意契約	(2%) 8	(1%) 0	(3%) 11	(1%) 0	(1%) 3	(0%) 0
合計	(100%) 340	(100%) 231	(100%) 349	(100%) 116	(0%) 9	(0%) △115

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、平成26年度の対25年度伸率である。

- (2) 防災科研における平成26年度の一者応札・応募の状況は、表2のようになっており、契約件数は262件（78%）、契約金額は約103億円（88%）である。
前年度と比較して、一者応札・応募による契約の金額の割合が大きくなっている（金額5%の増）のは、平成25年度に契約をした防災情報システム（複数年契約 約27億円）の応札者が2者以上であったことによるものである。

表2 平成26年度の防災科学技術研究所の一者応札・応募状況

(単位:件、億円)

		平成25年度	平成26年度	比較増△減
2者以上	件数	74 (22%)	76 (22%)	2 (0%)
	金額	40 (17%)	13 (12%)	△27 (△5%)
1者以下	件数	258 (78%)	262 (78%)	4 (0%)
	金額	191 (83%)	103 (88%)	△88 (5%)
合計	件数	332 (100%)	338 (100%)	6 (0%)
	金額	231 (100%)	116 (100%)	△115 (0%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、指名競争、企画競争、公募)を行った計数である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成26年度の対25年度伸率である。

(注4) 平成26年度の「1者以下」の件数(262件(78%))内訳は、以下のとおり。

- ・一者応札 203件(60%)
- ・その他(一者応募・不落随契) 59件(18%)

2. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1. の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、研究業務分野（研究業務費）及び一般管理分野（一般管理費）について、それぞれの状況に即した調達改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

(1) 財・サービスの特性を踏まえた調達の実施<研究業務分野>

研究開発業務をはじめ研究所の事業の特殊性及び専門性が高い業務の調達について、仕様書の内容の見直し、十分な公告期間の確保、事前説明会の開催等の従前からの取組みを継続して実施するとともに、透明性を確保しつつ、合理的な調達になるよう点検・見直しを行う。特に、一者応札について要因分析、検証を行い、状況に即した調達改善及び事務処理の効率化に努めることとする。【点検、見直しの内容、一者応札の件数割合の削減（平成26年度一者応札割合（表2（注4）参照）以下）】

(2) 一括調達契約の推進<研究業務分野及び一般管理分野>

業務の合理化及び経費節減を図るため、一括調達契約を推進する。平成27年度においては、新たに一括調達契約マニュアルを作成し、業務計画等を踏まえ、一括調達実施を推進する。【一括調達による効率化（個別調達に比し3%削減）】

(3) 物品等の共同調達の推進<一般管理分野>

業務の合理化及び経費節減を図るため、茨城県内の6機関と連携して物品等の共同調達の実施を推進する。平成27年度においては、新たにコピー用紙（PPC用紙）の共同調達

を実施するとともに、さらなる共同調達の対象品目検討のため、情報収集と有効性の検討を推進する。【共同調達の実施結果、対象品目の検討結果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

随意契約を締結することとなる案件については、事前に防災科研内に設置された「契約審査委員会」、「随意契約検証チーム」に報告し、防災科学技術研究所会計規程第29条第2項第1号から第3号における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

ただし、同項第2号のうち止むを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。

【契約審査委員会、随意契約検証チームによる点検件数・実施結果】

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

会計検査院平成25年度決算検査報告（平成26年11月7日）における指摘（大空間建築物実験試験体の製作・設置等工事関係の予定価格の過大積算）に対して、その原因を調査して問題点を整理した上で、これらの対策として、国の機関等が開催する研修会等への参加を通じて予定価格の積算を含む契約業務に対する職員の更なる資質の向上を図るとともに、予定価格の積算における審査及び確認体制を整備し、再発防止に取り組む。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の平成26年2月改正に伴い、不祥事等の発生の未然防止のため、従来の検査体制を見直し、つくば本所に新たに検収所を設置して、当事者以外による実効性のある検収を実施する。

【実施結果】

4. 自己評価の実施

本計画の自己評価については、平成27年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、本年度終了後に実施することとし、その自己評価結果を主務大臣に報告して主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、次年度以降の防災科研の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、理事を委員長とする防災科学技術研究所契約審査委員会により調達等合理化に取り組むものとする。

委員長 理事

委員 総務部長及び委員長が指名した者

<委員長が指名した委員（平成27年6月現在）>

経営企画室次長

総務部次長

総務部総務グループ経理チームリーダー

総務部総務グループ契約チームリーダー

総務部総務グループ施設チームリーダー

監査・コンプライアンス室長

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、本計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（随意契約、2か年度連

続の一者応札・応募案件など) に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

本計画及び自己評価結果等については、防災科研のホームページにて公表するものとする。

なお、本計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、本計画の改定を行うものとする。